五〇一　平成五年建設省告示第千九百三十一号の一部を改正する件　三一　特17　四六〇
五〇二　平成十四年国土交通省告示第二百七十一号の一部を改正する件　三一　特17　四六〇
五〇三　平成二十六年国土交通省告示第千百八十三号の一部を改正する告示　三一　特17　四六〇
五〇四　平成二十八年国土交通省告示第千百七号等を廃止する告示　三一　特17　四七三

○海上保安庁

九　海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示　一三　52　一四八
一〇　〃　係留施設の使用に関する私設信号の一部を改正する告示　一七　54　三六

○環境省

九　特定廃棄物の埋立処分に係る水質検査の方法の一部を改正する件　三〇　73　三三五
一〇　生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件　一六　一
一一　水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件　二四　63　五〇
一二　上信越高原国立公園の公園計画を変更する件　二七　71　三五七
一三　国立公園の公園事業を決定する件　二七　71　三五七
一四　国立公園の公園事業を変更する件　二七　71　三五七
一五　公害健康被害の補償等に関する法律第二十六条第二項の障害補償標準給付基礎月額を定める件　二七　71　三五七
一六　公害健康被害の補償等に関する法律第三十一条第二項の遺族補償標準給付基礎月額を定める件　二七　71　四二六
一七　環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について　二七　71　四二七
一八　国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針の変更について　二七　71　五七〇

○原子力規制委員会

二　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　一二　51　一八

○防衛省

五七　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和四十九年法律第百一号）第四条、第五条第一項及び第六条第一項の規定に基づき、八戸飛行場に係る第一種区域等について、指定の解除をした件　二　八
五八　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供が決定された件　三　六
五九―六二　海上における射撃訓練を実施する件　四　六
六三　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供が決定された件　一〇　七
六四―六六　海上における射撃訓練を実施する件　一一　六
六七　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の規定に基づき、三沢飛行場に係る第一種区域等について、指定及び指定の解除をした件　一六　53　三七
六八―七四　海上における射撃訓練を実施する件　一八　五
七五―七七　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二五　七
七八―八〇　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二五　七
八一―八二　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二五　八
八三―八五　海上における射撃訓練を実施する件　二五　八
八六　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の規定に基づき、厚木飛行場に係る第一種区域等について、指定及び指定の解除をした件　二五　九
八七　自衛隊の使用する船舶に対する信号符字を取消しする件　三〇　五
八八　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用及び追加提供が決定された件　三一　75　八四一
八九―九四　飛行場の所在地等の変更に係る告示について　三一　75　八四一

○東北地方整備局

二四　道路に関する件　二　八
二五　〃　五　四
二六―二八　都市計画に関する件　六　五
二九　道路に関する件　六　六
三〇―三二　〃　一〇　七
三三―三六　〃　一一　六
三七　〃　一二　四
三八―四三　〃　一九　58　八三
四四　〃　秋田県沖における海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示の一部を改正する告示　二三　七
四五　〃　山形県沖に係る海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示の一部を改正する告示　二五　66　六六
四六　秋田県沖における海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示の一部を改正する告示　二五　66　六七
四七　山形県沖に係る海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示の一部を改正する告示　二五　66　六八
四八　青森県沖に係る海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示の一部を改正する告示　二五　66　六八
四九―五二　道路に関する件　二六　69　二五
五三―五九　〃　二七　71　五五
六〇―六三　〃　三一　75　八四

○関東地方整備局

五四　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　三　六
五五　道路に関する件　三　七
五六　都市計画に関する件　四　七
五七　利根川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　五　四
五八―五九　〃　五　四
六〇―六三　都市計画に関する件　五　四
六四　道路に関する件　九　六
六五　都市計画に関する件　一一　七
六六　道路に関する件　一三　七
六七―七一　〃　一三　七